

令和7年度香川地方最低賃金審議会  
第3回香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事録

令和7年10月14日（火）  
香川労働局第1会議室

出席者	公益側	岡崎、平野、元木
	労働者側	門、土田、箸方
	使用者側	木下、白石、田中

議題　（1）香川県特定（電気）最低賃金額改正の審議について  
（2）その他

○賃金室長

定刻より少し早いですが、委員の皆様お揃いですので、ただ今から香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の第3回専門部会を開催いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

専門部会の開催にあたり、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

本日、全委員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第6条第6項に定める定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は傍聴人はおりません。

それでは、元木部会長、議事の進行をお願いいたします。

○元木部会長

それでは、早速ですが最低賃金額の審議に入ります。前回の審議で労使双方より金額提示を受け、その根拠をお伺いさせていただきました。専門部会等で配付された資料等の客観的なデータに基づき算出され、金額提示をしていただきましたが、労側プラス120円、使側プラス31円と双方の提示金額には乖離がありました。前回の専門部会で各側とも本日の審議までにご検討いただきますようお願いしていたところであり、この後、金額提示いただきますようお願いいたします。労使の主張には隔たりがありますけれども、是非とも全会一致で結論が得られますよう、格段のご配慮をお願いしたいと思います。本日も労側から個別会議をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

各側の控室について事務局より説明をお願いします。

○賃金室長

各側の控室についてご案内いたします。公労・公使会議はこの第1会議室、労働者代表委員の控室は2階の相談室、使用者代表委員の控室は2階の第3会議室を用意しております。第1会議室の内線は3570となっております。

公労会議の前に打ち合わせ時間は必要でしょうか。

○土田委員

必要ありません。

○元木部会長

それでは、労側委員についてはこのまま残っていただいて、使側委員は控室に移動をお願いいたします。公労会議は使側委員を控室にご案内した後、直ちに始めたいと思います。

[ここからの審議は、香川地方最低賃金審議会電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程第7条第1項ただし書きに基づき、非公開]

(全体会議)

○元木部会長

それでは全体会議を再開いたします。ここから先の審議は公開となります。議事要旨を残すために本日の提示金額を説明しておきます。

本日の労側の提示額がプラス95円ということになります。

使側の提示額はプラス48円ということで労使双方より金額提示を受け、その根拠についても説明いただきましたが、提示金額には隔たりがあります。

次回、10月20日（月）には全会一致で合意したいと考えておりますので、各側とも次回までにご検討いただきますようお願いいたします。

議題の2番のその他ですが、事務局より何かありますでしょうか。

○賃金室長

特にありません。

○元木部会長

それでは、以上をもちまして、第3回専門部会を閉会いたします。ありがとうございました。

——了——